

平成30年9月10日
近畿管区行政評価局

道路の冠水対策に関する調査 ―アンダーパス部を中心として― 〈改善意見に対する回答(改善措置状況)の概要〉

近畿管区行政評価局（局長：水上 保）は、平成29年11月から30年4月にかけて、近年多発している局地的豪雨等による道路の冠水被害を防ぐ観点から、近畿地方の主な道路のアンダーパス部（注）について、自動車運転者（ドライバー）の立場から、現地の状況や関係機関の取組の実態を調査し、道路の冠水対策の一層の推進を図るため、平成30年4月26日、近畿地方整備局に対して、必要な措置を講ずるよう通知しました。

今般、近畿地方整備局から、対応状況について回答がありましたので、公表します。



西宮六湛寺JRアンダーパス(国道171号)

（注）アンダーパス部：主に市街地で道路や鉄道と交差し、前後区間と比べて急激に道路の高さが低くなっている区間

【照会先】 総務省 近畿管区行政評価局
評価監視部 第1評価監視官 吉田 隆
電話:06-6941-8753 FAX:06-6941-8999
E-mail:knk11@soumu.go.jp

※ 結果報告書等は、近畿管区行政評価局ホームページに掲載しています。
URL: <http://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>

1 道路ハザードマップにおける冠水想定箇所の情報提供

調査結果

◆ 近畿地方整備局は、ホームページ上の道路ハザードマップ（道路防災情報WEBマップ）において、冠水想定箇所の位置や箇所ごとの説明表（道路管理者、管轄警察署、消防署の連絡先、過去の冠水履歴など基本的情報を掲載）を公開しているが、内容に誤記や不十分な点あり

① 掲載情報の誤記など

- ・ 冠水想定箇所について実際とは異なる位置等を表示（7か所）
- ・ 別の冠水想定箇所の説明表を表示（8か所）

② 公開後（平成26年12月）に変更された情報が未反映

- ・ 公開後に判明した冠水想定箇所が未掲載（1事例）
- ・ 変更となった道路管理者の連絡先の名称、電話番号を従前のまま表示（1事例）
- ・ 公開後に設定された名称が未反映（1事例）

③ 内容が不十分であり充実が必要と考えられるもの

- ・ 現地に表示されているアンダーパス部の管理番号（道路管理者が設定）の情報が未掲載（1事例）
- ・ 冠水実績があるが、その記載のない箇所があり、また、記載されている箇所でも冠水頻度等が不明確など（2事例）



道路ハザードマップ



冠水想定箇所説明表

改善意見

○ 道路ハザードマップについて、地方公共団体の協力を得て、以下の事項を実施すること

- ① 定期的に適切な情報に更新すること
- ② 誤記、変更情報が未反映である箇所の情報の速やかな修正、内容の充実を図ること

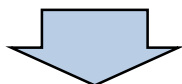
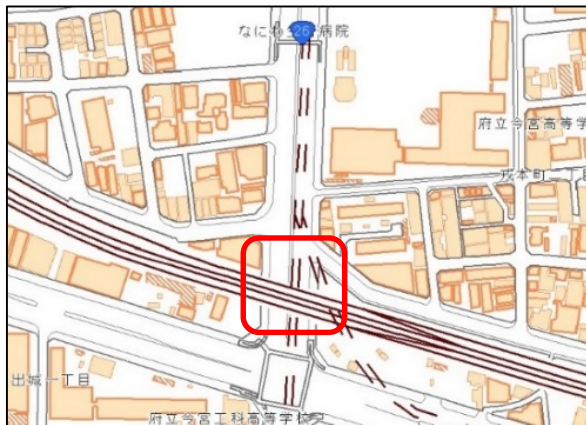
近畿地方整備局の主な対応措置

- ① 毎年、梅雨期前に管内の（河川）国道事務所、地方公共団体に照会し、道路ハザードマップの更新作業を実施
これに加え、更新報告があれば随時更新
- ② 地方公共団体の協力を得て、平成30年8月に道路ハザードマップを更新（一部は5月に更新）し、誤記等を修正、内容を充実

改善例

- 公開後(平成26年12月)に判明した冠水想定箇所を掲載

(改善前)



(改善後)

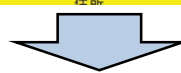


公開後に判明した冠水想定箇所を追加

(地図データは国土地理院電子地形図、道路ハザードマップを使用)

- アンダーパス部の名称を反映、独自に設定した管理番号も追加
(改善前)

冠水想定箇所 説明表			
管理番号	箇所名称	アンダーパス等名称	種別
兵庫県-02-070	市道幹第16号線(市役所前線) 六湛寺町	JR神戸線ガード下	市道

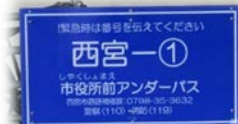


(改善後)

冠水想定箇所 説明表			
管理番号	箇所名称	アンダーパス等名称	種別
兵庫県-02-070 西宮①	市道幹第16号線 六湛寺町	市役所前アンダーパス	市道

道路管理者が独自に
定めた管理番号を掲載

アンダーパス部の名称を反映

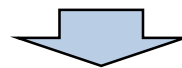


(現地に設置されている地名表示板)

- 主な関連設備、過去の冠水実績を掲載

(改善前)

冠水想定箇所 説明表			
管理番号	箇所名称	アンダーパス等名称	種別
大阪府-02-001	国道1号 大阪市城東区	京阪ガード下	国道
住所			
関連設備 : [排水ポンプ]			
位置図			



(改善後)

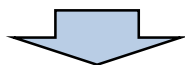
冠水想定箇所 説明表			
管理番号	箇所名称	アンダーパス等名称	種別
大阪府-02-001	国道1号 大阪市城東区	京阪ガード下	国道
住所			
関連設備 : [排水ポンプ][警報・情報板][CCTV] 平成22年、平成23年、平成24年、平成25年、平成26年、平成27年、平成28年に冠水実績あり			
位置図			

関連設備、過去の冠水実績の記載を充実

2 直轄国道における自動車運転者等への注意喚起措置

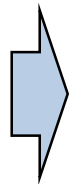
調査結果

- ◆ 近畿地方整備局は、直轄国道のアンダーパス部に注意喚起看板や冠水情報板等を設置しているが、自動車運転者に対する注意喚起措置が不十分な例あり
 - ① 注意喚起看板や情報板等とアンダーパス部との間に接続道があるが、当該道路に注意喚起措置なし（3事例）
 - ② 立て看板の表示が色あせており視認困難（2事例）
 - ③ 樹木が視界を遮り、側道から国道本線に進入する車両にとって情報板が視認困難（1事例）



改善意見

- ① 注意喚起措置の盲点となる接続道からの進入車両に対する注意喚起の必要性について、接続道の道路管理者と検討すること
- ② 注意喚起標識類・情報板等を定期的に点検し、見えづらいものが発見された場合は早急に改善すること



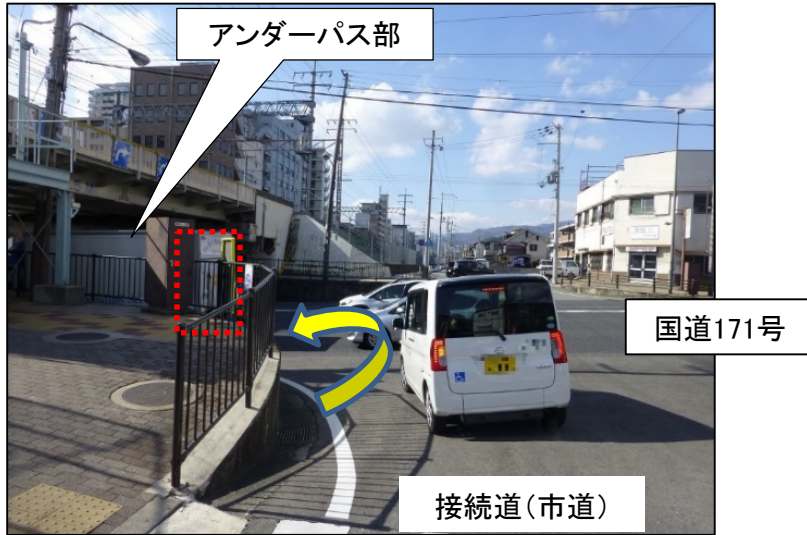
近畿地方整備局の主な対応措置

- ① 接続道からの進入車両に対する注意喚起措置について、接続道の道路管理者との間で検討
指摘のあった西宮六湛寺JRアンダーパス、硯JRアンダーパス及び曾我アンダーパスについて、接続道路側からの進入車両に対する注意喚起看板等を設置
- ② 指摘箇所は全て改善。それ以外の箇所についても、平成30年5月までに現地確認を実施し、不具合がないことを確認
今後も、注意喚起標識類・情報板等を定期的に点検し、不具合が発見された場合には早急に改善

改善例

○ 西宮六湛寺JRアンダーパス(国道171号)

(改善前)

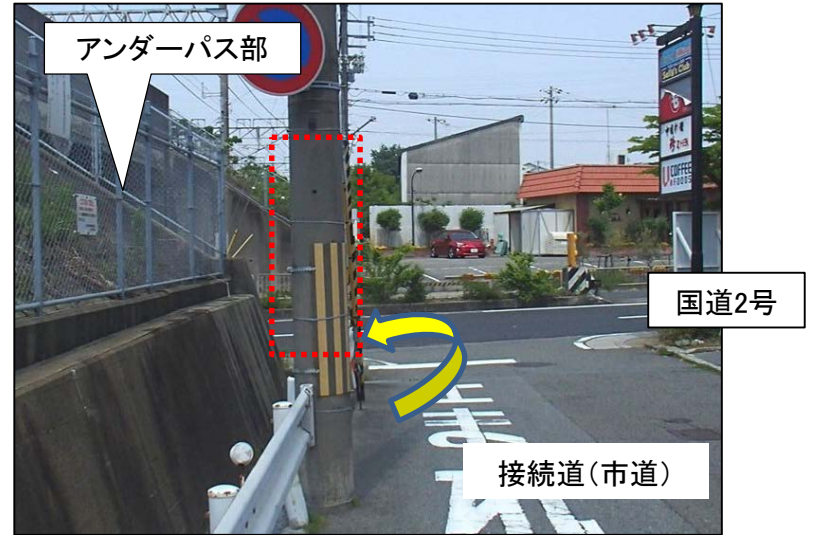


(改善後)



○ 硯JRアンダーパス(国道2号)

(改善前)



(改善後)

